

令和3年度 道路メンテナンス事業

市道印代山神線 山神橋橋梁撤去工事

数量計算書

設計数量総括表(1)

二期工事

工 種	種 別	細 別	規 格	単位	数 量	摘 要
橋梁撤去	二 期 工 事			式	1	
	上部工構造 物 取 壊 工			式	1	
	橋面撤去工			式	1	
		高欄地覆親柱 破 碎 撤 去	鉄筋コンクリート	m ³	21	鋼管切断撤去 含む
		アスファルト舗装版 破碎積込		m ³	15	
		添 架 管 撤 去	φ 80、φ 125	m	84	7径間
	橋体撤去工			式	1	
		橋 体 撤 去 クレーン工法	200tクローラクレーン	日		
		桁 吊 装 置 設 置 ・ 撤 去		桁	7	
		コアボーリング	桁吊装置 φ 50	m	42	
		コンクリート 取 壊	アンカーバー	m ³	1	
		構造物取壊し	床版 鉄筋構造物	m ³	151	
	運搬処理工			式	1	
		アスファルト舗装殻 運 搬		m ³	15	
		アスファルト舗装殻 処 分		m ³	15	
		コンクリート殻運搬	有筋	m ³	172	
		コンクリート殻処分	鉄筋コンクリート	m ³	172	
		発生品運搬	高欄、添架管	回		
	仮 設 工			式	1	
		手摺先行枠組 足 場		掛m ²	690	
	下部工構造 物 取 壊 工	橋 脚		式	1	
	作 業 土 工			式	1	

設計数量総括表(2)

二期工事

工 種	種 別	細 別	規 格	単位	数 量	摘 要
	作 業 土 工	床 掘	橋脚 土砂	m ³	300	
		埋 戻	橋脚撤去後 土砂	m ³	380	
		不 足 土	河川内土砂流用	m ³	124	
	撤 去 工			式	1	
		構造物取壊し	橋脚 無筋構造物	m ³	246	
	運搬処理工			式	1	
		コンクリート殻運搬	無筋	m ³	246	
		コンクリート殻処分	無筋コンクリート	m ³	246	
	仮 設 工			式	1	
	仮 設 工 (構築時)			式	1	
		路 体 盛 土	土砂	m ³	1,100	
		掘 削	土砂	m ³	1,300	
		埋 戻	土砂	m ³	170	
		法 面 整 形	盛土	m ²	270	
		敷 砂 利	仮設道路 C-40、t=10cm	m ²	560	
		土 木 シ ー ト	設置	m ²	1,400	
		敷 鉄 板	設置	m ²	934	201枚
		不 足 土 運 搬	土砂	m ³	1,100	
		河 川 標 識	再利用撤去	基	2	
	仮 設 工 (撤去時)			式	1	
		掘 削	土砂	m ³	1,100	
		敷 均 し	土砂	m ³	900	

設計数量総括表(3)

二期工事

工 種	種 別	細 別	規 格	単位	数 量	摘 要
	仮 設 工 (撤去時)	運 搬	土砂	m ³	960	
		土 木 シ ー ト	撤去	m ²	1,430	
		敷 鉄 板	撤去	m ²	934	
		河 川 標 識	復旧	基	2	
	運 搬 費					
		重建設機械分 解組立輸送	200tクローラークレーン 往復	回		
		仮設材等運搬	敷鉄板 往復	式	1	
		仮設材等積み 込み取り卸し	敷鉄板 往復	式	1	
	準 備 工			式	1	
		伐 竹	積み込み含む	m ²	1,100	
		運 搬	草、竹	m ²	3,600	
		草 竹 処 分		m ³	158	
	スクラップ			式	1	
		鋼 管 類	H2	t	5.4	

◆ 二期工事 A1～P7 上部工撤去数量計算書
＜ 7径間 ＞

- ・ 支間一括撤去
■A1～P7径間 → PC I桁(7径間)

- ・ 山神橋 上部工内訳
形 式： 12径間PC I桁橋
橋 長： 12@12.000=144.260m
有効幅員： 3.500m

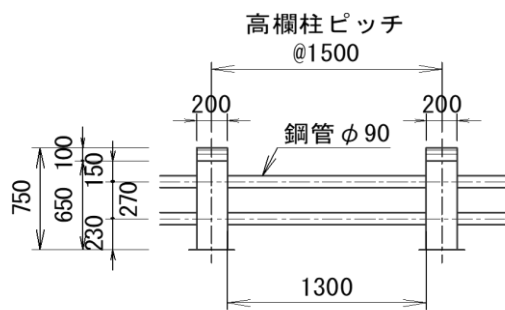
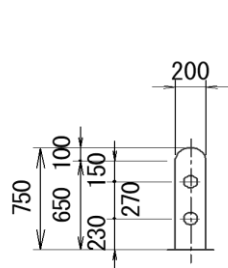
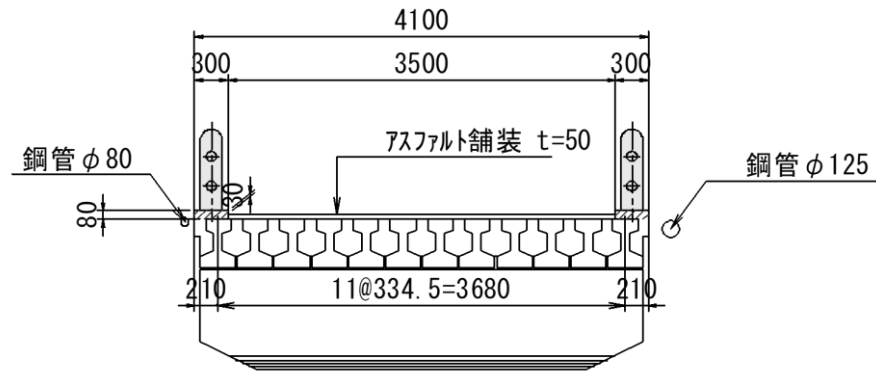
(1) 旧橋上部工撤去工集計表 二期工事(A1～P7間)

種別 レベル3	細別 レベル4	規格 レベル5	数量区分		規 格	単位	数 量				摘 要		
							その他	A1～P7間		合 計			
								1径間あたり	径間数				
上部工 構造物取壊し工	撤去工	橋面工	高欄	コンクリート取壊し	鉄筋構造物	m3	-	2.35	7	16.5	支柱		
				鋼管撤去	φ 90	m	-	48.0	7	336.0	ビーム部		
						kg	-	484.8	7	3393.6			
			舗装	アスファルト舗装版破碎・積込	t=50mm	m3	-	2.10	7	14.7			
			親柱	コンクリート取壊し	鉄筋構造物	m3	0.38	-	-	0.4			
			地覆撤去	コンクリート取壊し	鉄筋構造物	m3	-	0.58	7	4.1			
			添架管撤去	鋼管撤去	φ 80	m	-	12.0	7	84.0			
						kg	-	105.5	7	738.5			
				鋼管撤去	φ 125	m	-	12.0	7	84.0			
						kg	-	180.0	7	1260.0			
		<支間一括撤去> PCI桁(橋体) 撤去工	PCI桁(橋体)の撤去 クレーン工法			200t級クローラクレーン 吊重量90t	日	-		7		260t/日	
							t	-	53.9	7	377.3		
			桁吊装置	桁吊装置設置・撤去			桁	-	1.0	7	7.0	※転用して使用	
				コアホーリング*			φ 50×500mm	m	-	6.0	7	42.0	
			アンカーバー 縁切り	コンクリート取壊し			無筋構造物	m3	-	0.08	7	0.6	
		破碎解体工	橋体取壊し	コンクリート取壊し			鉄筋構造物	m3	-	21.58	7	151.1	直接破碎部含む
		運搬工	殻運搬	橋面工	アスファルト殻			m3	-	2.10	7	14.7	
					コンクリート殻			鉄筋構造物	m3	0.38	2.93	7	20.9
	橋体工 (PC構造物)			コンクリート殻			鉄筋構造物	m3	-	21.58	7	151.1	
	鋼材							t	-	0.77	7	5.4	※高欄手すり・添架管
仮設工	足場工	枠組足場				掛m2	-	-	-	690.0			

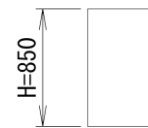
(2) 上部工撤去工 (P C I 桁)
A1～P7間 1径間当たり数量

1) 橋面工の解体撤去

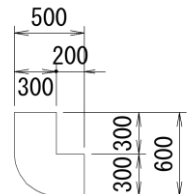
橋梁断面図



親柱寸法



親柱平面



① 高欄取壊し（鉄筋コンクリート構造物）

$$\begin{aligned} \text{・延長(1桁間あたり)} \quad L &= 12.00 \times 2 = 24.0 \text{ m} \\ \text{・支柱(1桁間あたり)} \quad n &= 9 \text{ 本} \times 2 = 18 \text{ 本} \end{aligned}$$

・支柱体積(1桁間あたり)

$$\begin{aligned} V1 &= \{ 0.65 \times 0.20 + (0.2^2 \times \pi / 4) \times 0.20 \} \times 18 = 2.397 \text{ m}^3 \\ \text{控除分} \quad V &= -0.09 \times \pi / 4 \times 0.2 \times 2 \times 18 = -0.046 \text{ m}^3 \\ &= 2.351 \text{ m}^3 \end{aligned}$$

・手すり部 延長(1桁間あたり)

$$\phi 90 \quad L = 12.00 \times 2 \times 2 = 48.0 \text{ m}$$

・手すり部 SGP(1桁間あたり)

$$\begin{aligned} \phi 90 \quad w &= 10.1 \text{ kg/m} \times 12.00 \\ &\times 2 \times 2 = 484.8 \text{ kg} \end{aligned}$$

② 舗装撤去（アスファルト舗装 t=50mm）

・舗装体積(1桁間あたり)

$$V = 3.50 \times 12.00 \times 0.05 = 2.1 \text{ m}^3$$

③ 地覆取壊し（鉄筋コンクリート構造物）

$$\text{・地覆(1桁間あたり)} \quad V = 0.30 \times 0.08 \times 12.00 \times 2 = 0.58 \text{ m}^3$$

④ 親柱取壊し（鉄筋コンクリート構造物）

$$\begin{aligned} \text{・親柱(2箇所あたり)} \quad V &= (0.30 \times 0.50 + (0.3^2 \times \pi / 4) \times 0.85 \times 2) \\ &= 0.375 \text{ m}^3 \end{aligned}$$

※集計表「その他」で計上

⑤ 添架管撤去

$$\text{・添架管 } \phi 80 \quad w = 8.79 \text{ kg/m} \times 12.00 \text{ m} = 105.5 \text{ kg}$$

$$\text{・添架管 } \phi 125 \quad w = 15.00 \text{ kg/m} \times 12.00 \text{ m} = 180.0 \text{ kg}$$

⑥ 殻運搬処理(1桁間あたり)上記より

$$\text{・アスファルト殻} \quad V = 2.1 = 2.1 \text{ m}^3$$

$$\text{・コンクリート殻} \quad V = 2.35 + 0.58 = 2.93 \text{ m}^3$$

(鉄筋構造物) (高欄) (地覆)

$$V = 0.38 = 0.38 \text{ m}^3$$

(親柱)

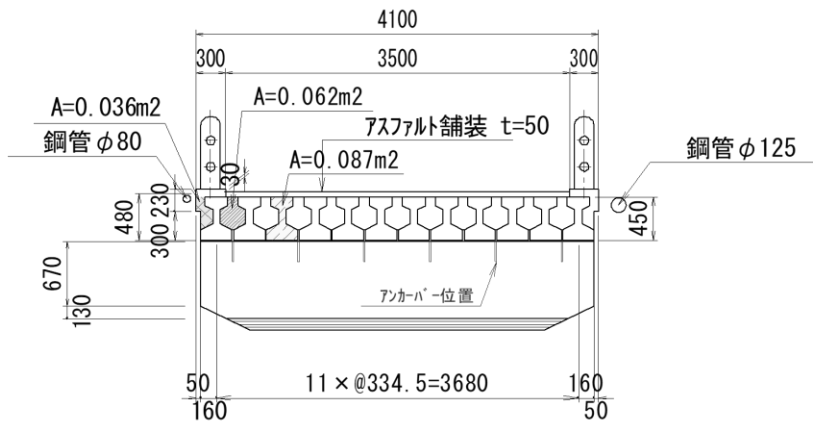
※集計表「その他」で計上

⑦ 鋼材運搬 上記より

$$\begin{aligned} \text{・鋼材} \quad w &= 484.80 + 105.50 + 180.00 \text{ kg} \\ &\div 1000 = 0.77 \text{ t} \end{aligned}$$

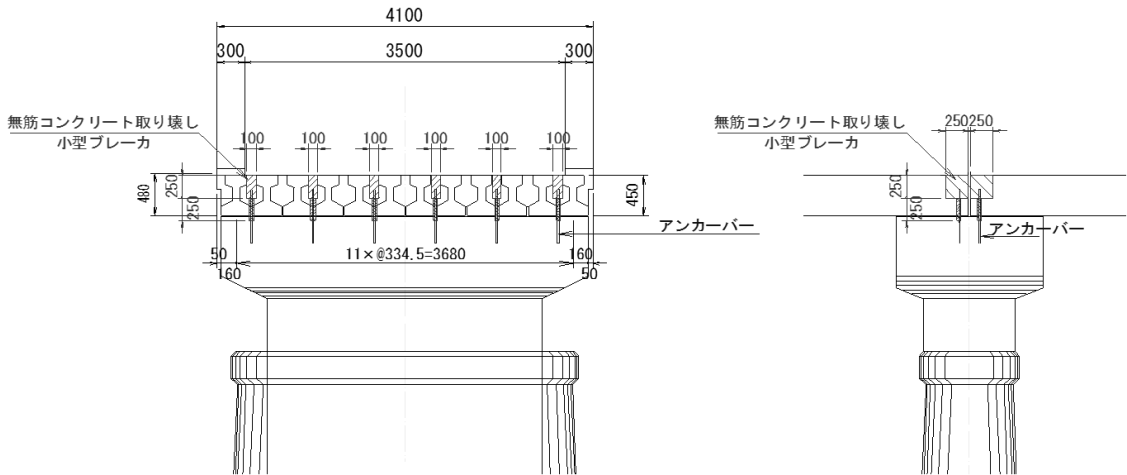
2) 主桁(橋体)の撤去

橋梁断面図

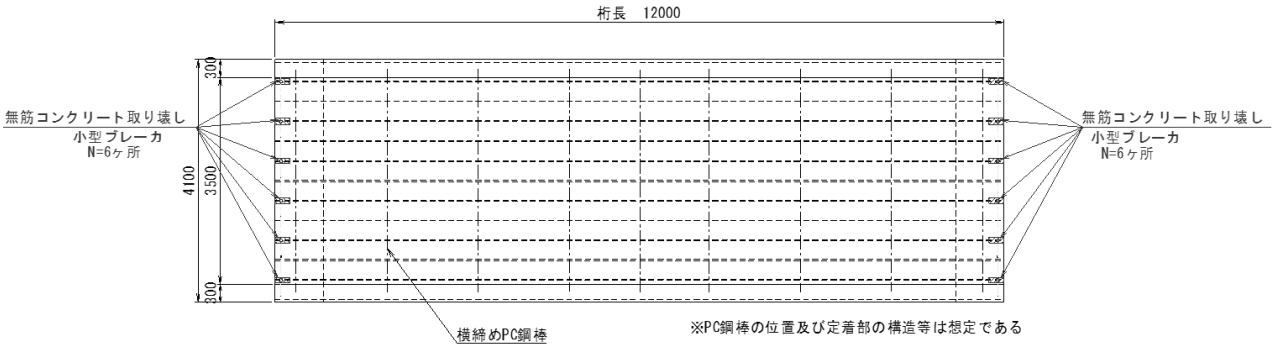


アンカーバー取壊断面図

S=1/50



※PC鋼棒の位置及び定着部の構造等は想定である



① 撤去ブロック荷重および数量

床版撤去体積

■ 桁

主桁	$v1= 0.0870 \text{ m}^2 \times 12 \text{ ヶ所} \times 12.00 \text{ m}$	(1桁間あたり) = 12.528 m ³
桁側部	$v2= 0.0360 \text{ m}^2 \times 2 \text{ ヶ所} \times 12.00 \text{ m}$	= 0.864 m ³
桁間	$v3= 0.0620 \text{ m}^2 \times 11 \text{ ヶ所} \times 12.00 \text{ m}$	= 8.184 m ³
		= 21.576 m ³

床版撤去体積(鉄筋コンクリート構造物) = 21.58 m³

床版撤去重量

■ 床版

鉄筋コンクリート構造物

$w1= 2.50\text{t/m}^3 \times 21.58$ = 53.94 t

床版撤去重量 = 53.94 t

床版撤去

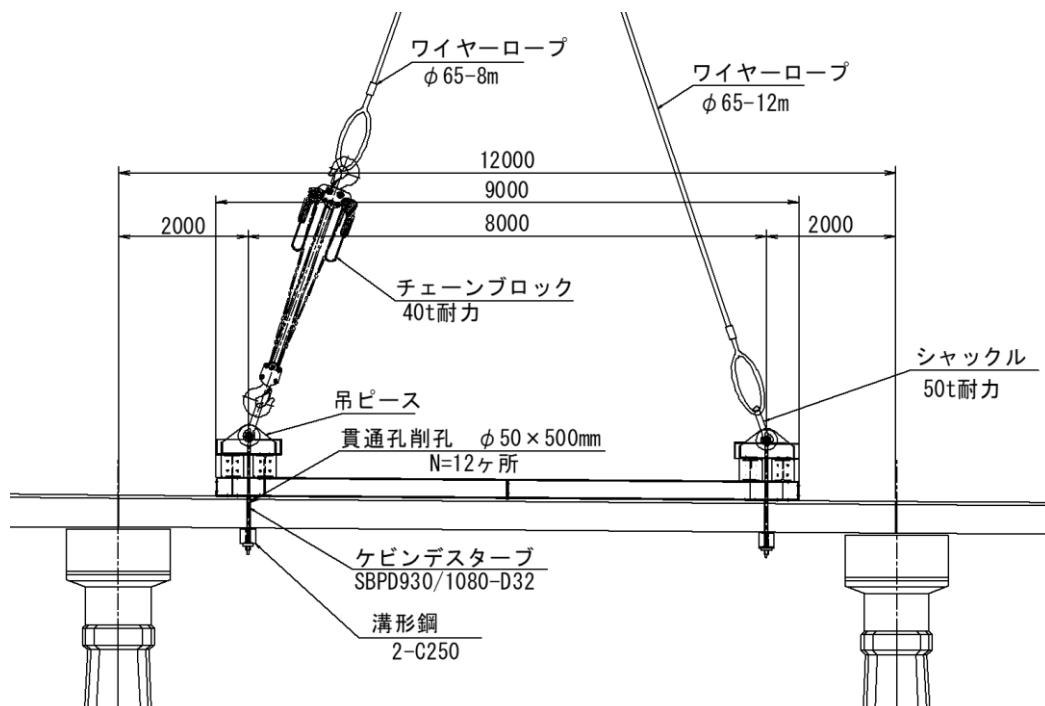
PCI桁(橋体)の撤去 クレーン工法(200tクローラークレーン)

② 桁吊装置

■ 桁吊装置設置撤去 吊重量 53.94 t 1.0 桁

■ コアボーリング $\phi 50 \times 500\text{mm}$

$n= 0.50 \times 6 \times 2$ 1桁間あたり = 6.00 m



③ ■破碎解体

(1桁間あたり)

鉄筋コンクリート構造物

$$v = \quad \quad \quad (\text{橋体撤去体積}) \quad \quad \quad = \quad 21.58 \quad \text{m}^3$$

④ 支承

1桁間あたり

■アンカバー

$$n = \quad 6 \quad \times \quad 2$$

$$= \quad 12 \quad \text{本}$$

■コンクリート取り壊し

1桁間あたり

無筋構造物

$$v = \quad 0.25 \quad \times \quad 0.25 \quad \times \quad 0.10 \quad \times \quad 12$$

$$= \quad 0.08 \quad \text{m}^3$$

⑤ ■殻運搬

(1桁間あたり)

鉄筋コンクリート構造物

$$v = \quad \quad \quad (\text{橋体撤去体積}) \quad \quad \quad = \quad 21.58 \quad \text{m}^3$$

足場工

■ 枠組み足場

A1橋台

$$A = (6.20 \times 1 + 1.30 \times 2) \times 4.70 \times 1 = 41.36 \text{ 掛m}^2$$

P1橋脚～P6橋脚

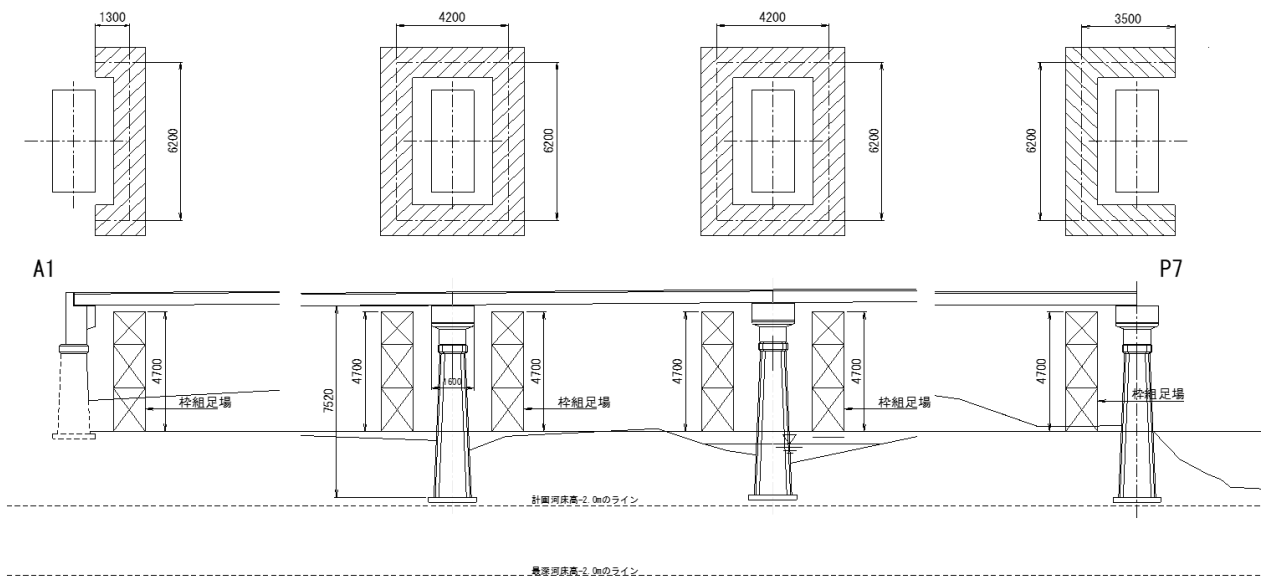
$$A = (6.20 \times 2 + 4.20 \times 2) \times 4.70 \times 6 = 586.56 \text{ 掛m}^2$$

P7橋脚

$$A = (6.20 \times 1 + 3.50 \times 2) \times 4.70 \times 1 = 62.04 \text{ 掛m}^2$$

$$= 689.96 \text{ 掛m}^2$$

枠組足場 参考図



◆ 二期工事 下部工撤去数量計算書

< 7基 >

- ・ 下部工躯体直接破碎

■ P1～P7

→ 橋脚(7基)

- ・ 山神橋 橋脚内訳

形式: 壁式橋脚

躯体高: 7.720m(P1橋脚～P7橋脚)

基礎形式: 直接基礎

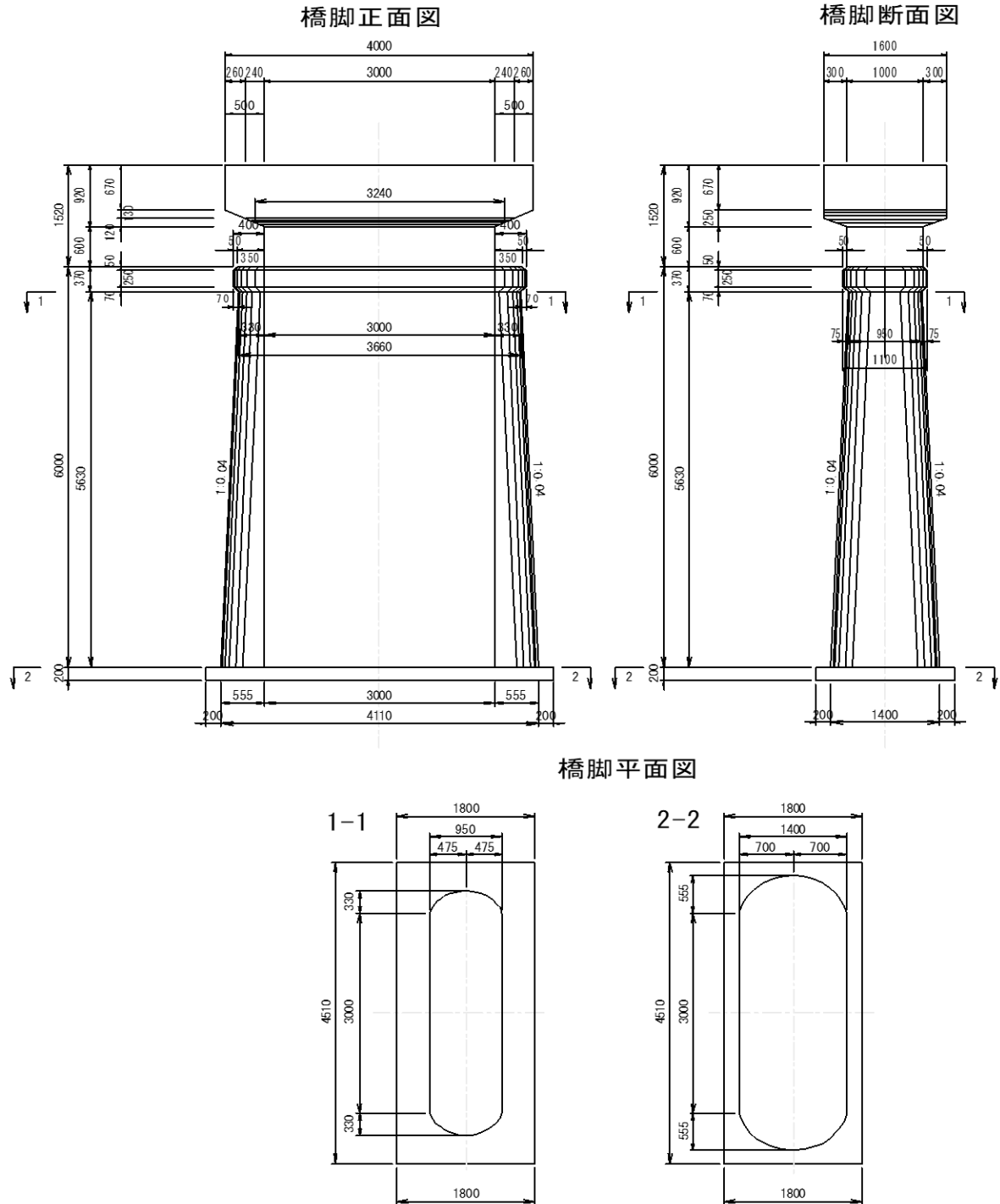
(1) 下部工撤去工集計表 2期工事(7基:P1橋脚～P7橋脚)

種別 レベル3	細別 レベル4	規格 レベル5	数量区分		単位	数量	合計	摘要
						P1～P7, P10～P11		
下部工 構造物取壊し工	撤去工	下部工 撤去	橋脚 コンクリート取り壊し	鉄筋構造物	m3	-	0.0	
				無筋構造物	m3	246.3	246.3	
			橋台 コンクリート取り壊し	鉄筋構造物	m3	-	-	
				無筋構造物	m3	-	-	
	運搬処理工	殻運搬・処理	コンクリート殻運搬・処理	鉄筋構造物	m3	-	0.0	
				無筋構造物	m3	246.3	246.3	
	土工	床 掘 土 砂		m3	296	296		
		埋 戻 土 砂		m3	378	378		
		不足土 河川内土砂流用		m3	124	124		

(P1～P7) 数 量 計 算 書 1.0式当り		
名 称	計 算 式	数 量
【下部工撤去あり】 橋脚コンクリート取り壊し 鉄筋構造物	対象：P1～P7 V= -	
無筋構造物	V= 246.33	246.3 m3
【殻運搬・処理工】 殻運搬・処理 鉄筋 無筋	V= - V= 246.33	 246.3 m3
【土工】 床掘 (土砂)	(P1) (P2) (P3) (P4) (P5) V= 55.4 + 43.0 + 25.6 + 43.6 + 31.9 + 54.7 + 42.2 = 296.4 (P6) (P7)	296 m3
埋戻 (土砂)	(P1) (P2) (P3) (P4) (P5) V= 68.9 + 54.4 + 34.2 + 55.0 + 41.5 + 68.3 + 56.1 + = 378.4 (P6) (P7)	378 m3
不足土	(P1) (P2) (P3) (P4) (P5) V= 21.2 + 17.4 + 12.4 + 17.5 + 14.2 + 21.2 + 20.1 = 124.0 (P6) (P7)	124 m3

(2) P1～P7橋脚撤去工

1) 撤去工



① 鉄筋構造物 -

② 無筋構造物

・嵩上げ部	$V1 = 1.600 \times 4.000 \times 0.920$	+	$1.000 \times 3.000 \times 0.600$	=	7.69 m ³
面取り控除	$V1 = -1/2 \times 1.600 \times 0.500 \times 0.250$	×	$2(\text{ヶ所})$	=	-0.20 m ³
	$V1 = -1/2 \times 3.240 \times 0.300 \times 0.120$	×	$2(\text{ヶ所})$	=	-0.12 m ³
$\Sigma V1 =$	7.69 + -0.20 + -0.12			=	7.37 m ³

・梁	A= {(1.100 + 0.800) /2 }^2 × π /4										
	+ 1.100 × 3.000										= 4.01 m2
	V2= 4.01 × 0.37										= 1.48 m3
面取り控除	V2= -1/2 × 0.070 × 0.070										
	×{ (1.100 + 0.800) / 2 × π }										= -0.01 m3
	V2= -1/2 × 0.070 × 0.075 × 3.000 × 2(ヶ所)										= -0.02 m3
	V2= -1/2 × 0.050 × 0.050 ×{ 3.000 × 2(ヶ所)										
	+ (1.100 + 0.800) / 2 × π }										= -0.01 m3
	Σ V2= 1.48 + -0.01 + -0.02 + -0.01										= 1.44 m3
・堅壁											
上側 a1=	{ (0.950 + 0.660) / 2 }^2 / 4× π										
	+ 0.950 × 3.000}										= 3.359 m2
下側 a2=	{ (1.400 + 1.110) / 2 }^2 / 4× π										
	+ 1.400 × 3.000}										= 5.437 m2
	壁平均断面積=										4.398 m2
	V3= 4.398 × 5.630										= 24.76 m3
・均しコンクリート	V4= 1.800 × 4.510 × 0.200										= 1.62 m3
	Σ V1～V4										= 35.19 m3
											× 7(橋脚)
	P1～P7橋脚										= 246.3 m3
処理											
・コンクリート殻											
①鉄筋構造物	V= -										= - m3
②無筋構造物	V1～V4= 246.33										= 246.33 m3
	Σ V1～V5										= 246.33 m3

名 称	計 算 式	数 量
床掘 (土砂)	$V = 10.6 \times 6.50 - 3.3 \times 3.555 - 0.4 \times 4.51 = 55.4$	55.4 m3
埋戻 (土砂)	$V = 10.6 \times 6.50 = 68.9$	68.9 m3
不足土	$V = 68.9 / 0.9 - 55.4 = 21.2$	21.2 m3
下部工撤去断面図 (P1) The figure contains three technical drawings for the removal of the lower structure of bridge pier P1. The top left is a cross-section of the bed excavation, showing a trapezoidal shape with a top width of 10.6m, a bottom width of 3.555m, and a height of 6.50m. The area to be excavated is shaded with diagonal lines. The top right is a cross-section of the backfill, showing a similar trapezoidal shape with a top width of 10.6m and a bottom width of 3.3m. The area to be backfilled is shaded with diagonal lines. The bottom center is a plan view of the bridge pier, showing a rectangular shape with a width of 1400mm and a length of 1800mm. The plan view also shows the dimensions of the bridge pier and the surrounding area, including the average length of the bridge pier (3555mm) and the average length of the surrounding area (4510mm). The plan view also shows the dimensions of the bridge pier and the surrounding area, including the average length of the bridge pier (3555mm) and the average length of the surrounding area (4510mm).		

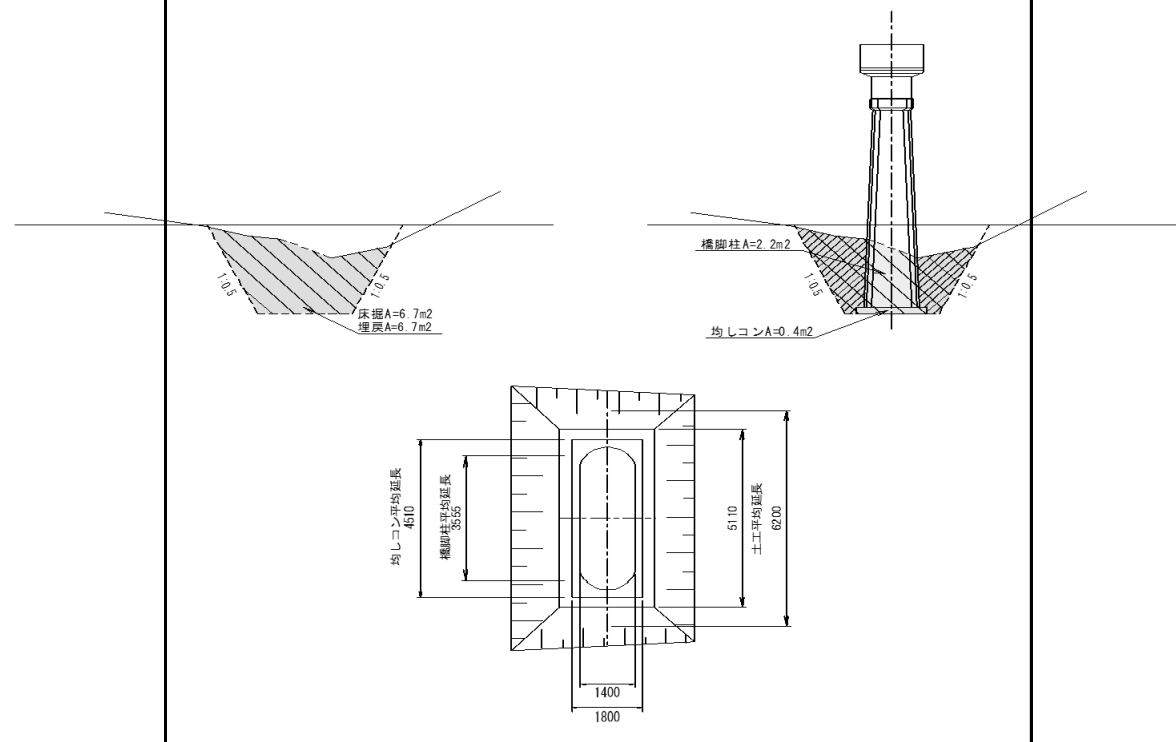
名 称	計 算 式	数 量
床掘 (土砂)	$V = 8.5 \times 6.40 - 2.7 \times 3.555 - 0.4 \times 4.51 = 43.0$	43.0 m ³
埋戻 (土砂)	$V = 8.5 \times 6.40 = 54.4$	54.4 m ³
不足土	$V = 54.4 / 0.9 - 43.0 = 17.4$	17.4 m ³
下部工撤去断面図 (P2)		

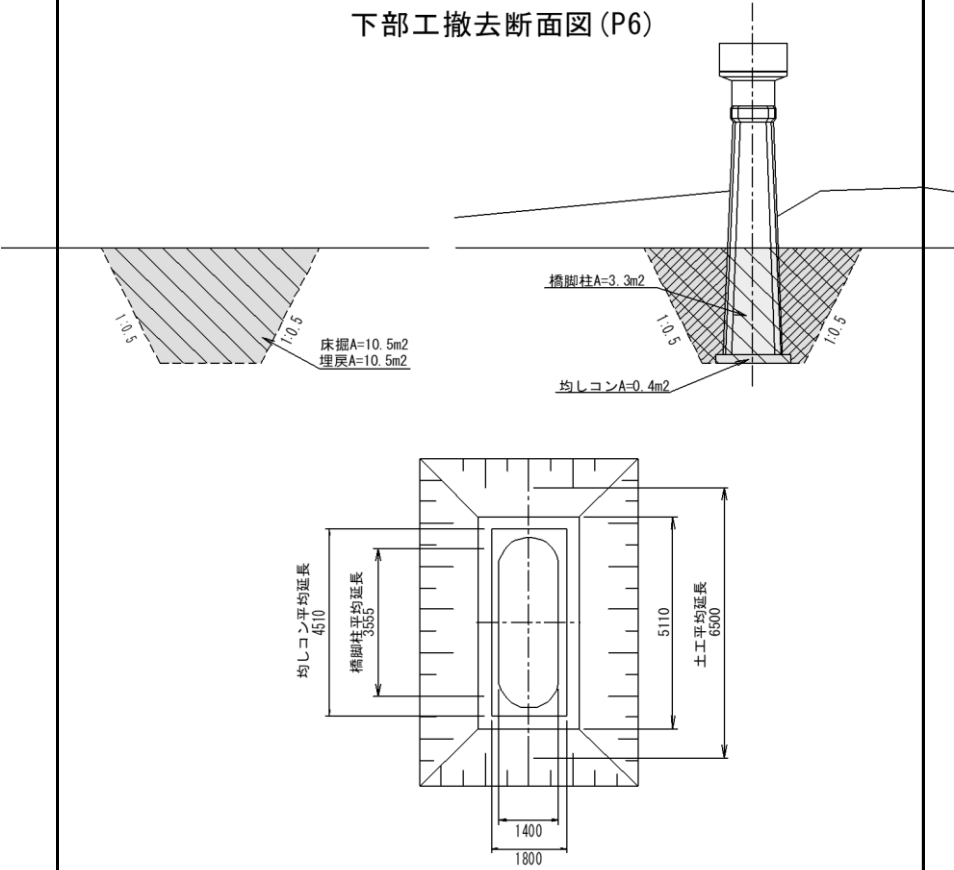
名 称	計 算 式	数 量
床掘 (土砂)	$V = (5.6 \times 6.10 - 1.9 \times 3.555 - 0.4) \times 4.51 = 25.6$	25.6 m3
埋戻 (土砂)	$V = 5.6 \times 6.10 = 34.2$	34.2 m3
不足土	$V = 34.2 / 0.9 - 25.6 = 12.4$	12.4 m3

下部工撤去断面図 (P3)

名 称	計 算 式	数 量
床掘 (土砂)	$V = 8.6 \times 6.40 - 2.7 \times 3.555 - 0.4 \times 4.51 = 43.6$	43.6 m3
埋戻 (土砂)	$V = 8.6 \times 6.40 = 55.0$	55.0 m3
不足土	$V = 55.0 / 0.9 - 43.6 = 17.5$	17.5 m3

下部工撤去断面図 (P4)

名 称	計 算 式	数 量
床掘 (土砂)	$V = 6.7 \times 6.20 - 2.2 \times 3.555 - 0.4 \times 4.51 = 31.9$	31.9 m ³
埋戻 (土砂)	$V = 6.7 \times 6.20 = 41.5$	41.5 m ³
不足土	$V = 41.5 / 0.9 - 31.9 = 14.2$	14.2 m ³
下部工撤去断面図 (P5) 		

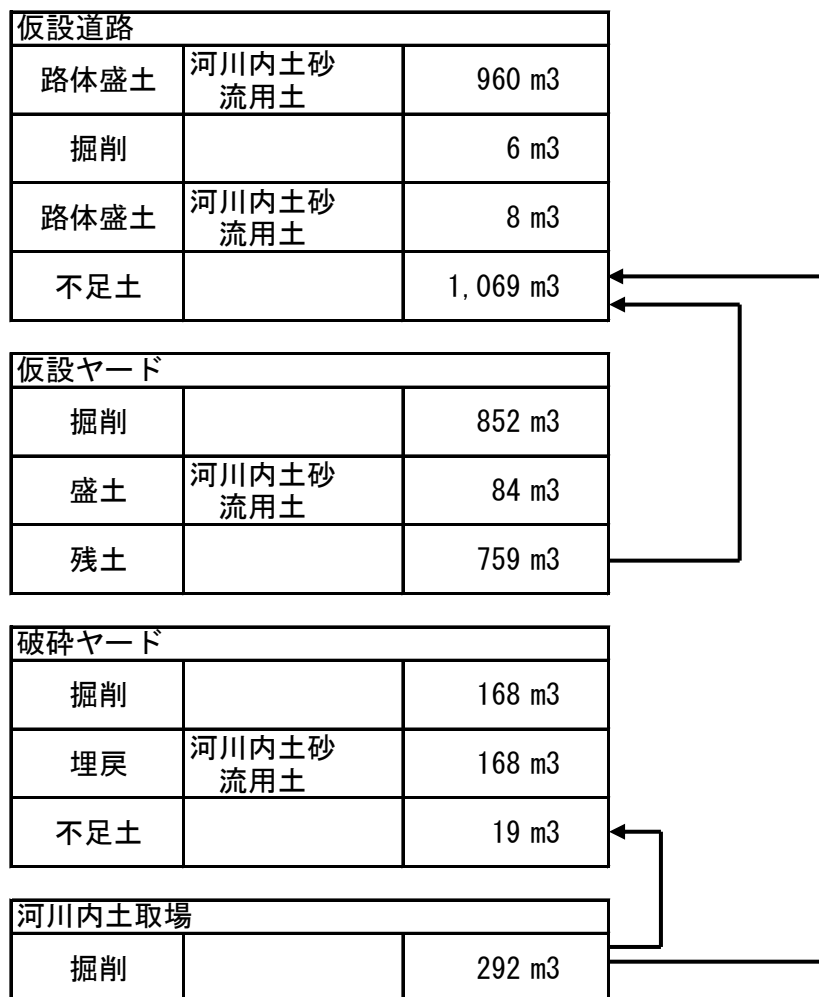
名 称	計 算 式	数 量
床掘 (土砂)	$V = 10.5 \times 6.50 - 3.3 \times 3.555 - 0.4$ $\times 4.51 = 54.7$	54.7 m ³
埋戻 (土砂)	$V = 10.5 \times 6.50 = 68.3$	68.3 m ³
不足土	$V = 68.3 / 0.9 - 54.7 = 21.2$	21.2 m ³
下部工撤去断面図 (P6) 		

橋脚土工 (P7橋脚)	数 量 計 算 書	1.0式当り
名 称	計 算 式	数 量
床掘 (土砂)	$V = 9.2 \times 6.10 - 3.4 \times 3.555 - 0.4$ $\times 4.51 = 42.2$	42.2 m3
埋戻 (土砂)	$V = 9.2 \times 6.10 = 56.1$	56.1 m3
不足土	$V = 56.1 / 0.9 - 42.2 = 20.1$	20.1 m3
	下部工撤去断面図 (P7)	

山神橋 数量計算書
仮 設 工

構築時仮設工 集 計 表					
種 別	細 別	規 格	単位	数 量	摘 要
仮設道路	路体盛土	河川内土砂 流用土	m3	960	
	掘削	土砂	m3	6	
	路体盛土	河川内土砂 流用土	m3	8	
	法面仕上げ	盛土面	m2	266	
	土木安定シート		m2	731	
	敷砂利	B=3.0m C-40 t=100	m2	564	
	不足土	土砂	m3	1069	土取場・仮設 ヤードより 流用
仮設ヤード	掘削	土砂	m3	852	
	盛土	河川内土砂流用土 土砂	m3	84	
	運搬	土砂	m3	759	地山土量 仮設道路へ
	敷鉄板	22×1524×3048	m2	934	設置
破砕ヤード	掘削	土砂	m3	168	
	埋戻	河川内土砂流用土 土砂	m3	168	
	不足土	河川内土砂流用土 土砂	m3	19	地山土量
	土木安定シート		m2	699	
河川内土取場	掘削	土砂	m3	292	
	運搬	土砂	m3	292	地山土量 仮設道路へ

構築時土量配分図



仮設工 (構築時) 数 量 計 算 書 1.0式当り		
名 称	計 算 式	数 量
仮設道路		
路体盛土 (河川内土砂流用土)	$25.4 \times 8.6 + (25.4 + 22.8) / 2 \times 9.885 + 22.8 / 2 \times (54.0 - 9.885) = 959.6$	960 m3
掘削 (土砂)	$0.1 / 2 \times (142.901 - 54.0) + 0.1 / 2 \times (180.000 - 142.901) = 6.3$	6 m3
路体盛土 (河川内土砂流用土)	$2.6 / 2 \times (186.157 - 180.000) = 8.0$	8 m3
敷砂利 (C-40 t=100mm)	$3.000 \times 127 + 183 = 564.0$	564 m2
法面仕上げ (盛土)	$7.5 \times 8.6 + (7.5 + 6.1) / 2 \times 9.885 + 6.1 / 2 \times (54.0 - 9.885) = 266.3$	266 m2
土木安定シート設置 坂路部	$15.7 \times 8.6 + (15.7 + 14.3) / 2 \times 9.885 + (14.3 + 6.0) / 2 \times (54.0 - 9.885) = 731.1$	731 m2
不足土	$(8 / 0.9 - 6) + (959.6 / 0.9) = 1,069.1$	1,069 m3
仮設ヤード		
掘削 (土砂)	$17.4 \times 318.37 / 18.8 + 3.7 \times 140.57 / 7.5 + 8.4 \times 346.49 / 18.7 + 17.7 \times 418.45 / 22.3 = 851.8$	852 m3
盛土 (河川内土砂流用土)	$2.7 \times 193.05 / 10.3 + 1.8 \times 106.83 / 5.7 = 84.3$	84 m3
運搬 (土砂)	$852 - 84 / 0.9 = 758.7$	759 m3

仮設工 (構築時)			数 量 計 算 書		1.0式当り
名 称	計 算 式			数 量	
破碎ヤード					
掘削 (土砂)	$0.3 \times 80.0 \times 7.0$	=	168.0	168	m3
埋戻 (河川内土砂流用)	$0.3 \times 80.0 \times 7.0$	=	168.0	168	m3
不足土	$168/0.9-168$	=	18.7	19	m3
土木安定シート設置 破碎ヤード	$((0.5+0.3) \times 2+80.0) \times 7.0+(0.5+0.3) \times 2 \times 80.0$	=	699.2	699	m2
河川内土取り場					
掘削 (土砂)	$1069.1-758.7-18.7$	=	292	292	m3
運搬 (土砂)		=	292	292	m3
敷鉄板設置	$N1= 3 \times 50$	=	150.0		
22×1524×3048	$N2= 2 \times 19$	=	38.0		
W=802kg/枚	$N3= 13$	=	13.0	201	枚
	$A= 201 \times 1.524 \times 3.048$	=	933.7	934	m2

撤去時土量配分表

仮設道路		
掘削		960 m3
残土		961 m3
掘削		8 m3
敷均し	仮設道路場内	6 m3
仮設ヤード		
掘削		84 m3
敷均し	仮設ヤード 場内	852 m3
不足土		768 m3
橋脚		
埋戻		124 m3
不足土		124 m3
河川内土取場		
敷均し		70 m3
不足土		70 m3

仮設工 (撤去時) 数 量 計 算 書 1.0式当り		
名 称	計 算 式	数 量
仮設道路		
掘削	構築時土量計算書(盛土数量) より = 959.6	960 m3
掘削	構築時土量計算書(盛土数量) より = 8.0	8 m3
敷き均し (仮設道路場内)	構築時土量計算書(切土数量) より = 6.3	6 m3
運搬 (仮設ヤード・土取場へ)	959.6+8.0-6.3 = 961.3	961 m3
土木安定シート撤去 坂路部	構築時計算書より = 731	731 m2
仮設ヤード		
掘削 (河川内流用土分)	構築時土量計算書(盛土数量) より = 84.3	84 m3
敷き均し (仮設ヤード場内)	構築時土量計算書(切土数量) より = 851.8	852 m3
不足土 (仮設道路より)	851.8-84.3 = 767.5	768 m3

仮設工 (撤去時) 数 量 計 算 書 1.0式当り		
名 称	計 算 式	数 量
破碎ヤード 掘削	構築時土量計算書(埋戻数量) より = 168.0	168 m3
敷き均し (破碎ヤード 場内)	構築時土量計算書(切土数量) より = 168.0	168 m3
土木安定シート撤去 破碎ヤード	構築時計算書より = 699	699 m2
河川内土取り場 敷き均し (河川内敷均し)	961.3-767.5-124.0 = 69.8	70 m3
不足土 (仮設道路より)	= 69.8	70 m3
敷鉄板撤去 22×1524×3048 W=802kg/枚	構築時計算書より = 201 構築時計算書より = 934	201 枚 934 m2

山神橋 数量計算書
準備 工

準備工			数 量 計 算 書		1.0式当り
名 称	計 算 式			数 量	
伐竹	除草・伐竹面積図参照 $A = 725 + 326 = 1,051$			1051	m2
運搬	除草・伐竹面積図参照 $A = 1051 + 1553 + 1010 = 3,614$			3614	m2
草竹処分	$V = 1051 \times 0.15 = 157.7$ ※過年度実績より $\therefore 0.15\text{m}^3/\text{m}^2$			158	m3

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.1

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工 程 関 係	☐ 別途工事との工程調整が必要あり （別途工事名： ）	☐ 調整項目（ ☐ 資材等の流用 ☐ 仮設及び工事用道路等の調整 ☐ 建設機械等の調整 ☐ 施工順序の調整 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
	☒ 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	☒ 制限する工種名（ ） 施工時期及び施工時間（ 河川内の工事については、R4.4月末日までに完了すること。 ） 施工方法（ ）
	☒ 他機関との協議が未完了	☒ 協議が必要な機関名（木津川上流河川事務所※仮設時の立会） 協議完了見込み時期（ ）
	☐ 占用物件との工程調整の必要あり	☐ 占用物件名（ ☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 水道 ☐ 下水道 ☐ ガス ☐ その他（ ） ）
	☒ その他（ 繰越工期 ）	☒ その他（工事期間は協議を行ったのち、繰越手続きが完了後、総工期235日間に変更します。）
用 地 関 係	☐ 用地補償物件の未処理箇所あり	☐ 未処理箇所（ ☐ 別添図 ☐ No. ～No. ☐ 別途協議 ） ☐ 完了見込み時期（ ☐ 令和 年 月頃 ☐ 別途協議 ）
	☒ 仮設ヤードの有無	☒ 仮設ヤード（ ☒ 官有地 ☐ 民有地 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☒ 仮設ヤード使用期間（工事完了まで） ☐ 仮設ヤードからの運搬距離（L＝ km） ☒ 使用条件・復旧方法（ 河川内を仮設ヤードとして使用するため、従前の状態へ復旧を行う ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
公害対策関係	☒ 施工方法の制限あり	☒ 制限項目（ ☐ 騒音 ☐ 振動 ☒ 水質 ☐ 粉じん ☒ 排出ガス ☐ その他（ ） ） ☐ 施工方法等（ ☐ 指定工法名（ ） ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 施工時期（ ）
	☐ 事業損失防止に関する調査あり	☐ 調査項目（ ☐ 騒音測定 ☐ 振動測定 ☐ 水質調査 ☐ 近接家屋の事前・事後調査 ☐ 地盤沈下測定 ☐ 地下水位等の測定 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 調査方法（ ☐ 別途資料 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
安全対策関係	☐ 交通安全施設等の指定あり	☐ 交通安全施設等の配置（ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 交通誘導警備員の配置 ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ ① 交通誘導警備員の人数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ人数：交通誘導警備員 A： 人 B： 人 （注：交通誘導警備員Aが配置できない場合も変更の対象とする。） ② 受注者は、工事着手前に配置計画等（配置人員、期間等）を作成し、それを基に、監督員と必要とする交通誘導警備員の延べ配置人員を協議すること。工事着手後、計画を変更する必要がある場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、延べ配置人員の算出は、本市が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により本市の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績人数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 交通誘導警備員の配置完了後、協議により定めた実績人数が確認できる資料を提出すること。
	☐ 近接施設等に対する制限	☐ 既存施設あり ・近接公共施設（ ☐ 鉄道 ☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 水道 ☐ 下水道 ☐ ガス ☐ その他（ ） ） ・近接施設（ ☐ 擁壁（ ） ☐ ブロック塀 ☐ 家屋 ☐ その他（ ） ） ・現地の状況を適切に把握して施工を行うこと。 ☐ 工法制限あり ・制限を受ける工種（ ） ・制限内容（ ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市

令和2年8月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.2

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
安全対策関係	☐ 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり	☐ 安全防護施設等の配置（ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議） ☐ 保安要員の配置（ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議）
	☒ 現場での安全確保（自主施工の原則）	☒ 受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 ☒ 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じうえて、工事を実施すること。
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
工食用道路関係	☐ 一般道路（搬入路）の使用制限あり	☐ 経路及び使用期間の制限内容（ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議）
	☒ 仮設道路の設置条件あり	☒ 使用中及び使用後の措置（ ☒ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議） ☐ 用地及び構造（ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議） ☐ 安全施設（ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議）
	☒ その他（ 工食用坂路 ）	☒ その他（ 設置、撤去時に河川管理者と立会を行う。 ）
仮設備関係	☐ 仮設備の設置条件あり	☐ 使用期間及び借地条件（ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議） ☐ 転用あり（ 回） ☐ 兼用あり（ ） ☐ その他（ ）
	☒ 水替工（締切排水工）	☐ 施工条件の指定なし ☒ 施工条件の指定あり ① 水替工（締切排水工）の水替日数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ水替日数： 5 日 ② 受注者は、工事着手前に計画工程表等（対象工種、期間等）を作成し、それを基に、監督員と必要とする水替日数を協議すること。 工事着手後、計画を変更する必要がある場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、水替日数の算出は、本市が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により本市の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績日数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 水替工（締切排水工）完了後、協議により定めた実績日数が確認できる資料を提出すること。 ☐ ☐ その他（ ）
	☐ 仮設物の構造及び施工方法の指定	☐ 構造及び設計条件（ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議） ☐ 施工方法（ ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
残土・産業廃棄物関係	☐ 残土処分（自由処分）	☐ 残土処分地（ ☐ 別途資料 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議） ☐ 運搬距離（L＝ km）
	☐ 残土処分（指定処分・他工事流用）	☐ 処分地の処理条件あり（ ☐ 押土整地 ☐ その他（ ））
	☒ 産業廃棄物の処理条件あり	☒ 産業廃棄物の種類（ ☒ コン塊 ☒ アス塊 ☐ 木材 ☐ 汚泥 ☐ その他（ ）） ☒ 産業廃棄物の処分地（ ☒ 再生処分場（ ） ☐ 最終処分場（ ） ☐ 別添図書 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議） 【注：特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目（ ）に記入のこと。】 ☐ 処分場の受入条件（ ） ☐ 舗装切断時の排水処理 アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水（泥水）を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならない。「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員に提示しなければならない。 ☐ 舗装切断時の回収水等の運搬・処理については、契約後、監督員と協議すること。
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市

令和2年8月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.3

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工 事 支 障 物 件 関 係	☐ 工事支障物件あり	☐ 支障物件名 （ ☐ 鉄道 ☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 水道 ☐ 下水道 ☐ ガス ☐ 有線 ☐ その他（ ） ☐ 移設時期 （ ☐ ☐ 別途協議） ☐ 防護 （ ）
	☐ その他	☐ その他（ ）
薬液注入関係	☐ 薬液注入工法等の指定あり	☐ 設計条件（ ） 工法区分（ ） 材料種類（ ） 施工範囲（ ） ☐ 削孔数量（ ） 注入量（ ） その他（ ）
	☐ 提出書類あり	☐ 工法関係（ ） 材料関係（ ）
	☐ 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認	
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
再生材使用関係	☐ 再生材使用の指定あり	☐ 再生材の種類（ ☐ 再生Asコン ☐ 再生路盤材 ☐ 再生クラッシャーラン ☐ 道路用盛土材 ☐ 再生コン砂 ） ☐ 再生材が使用出来ない場合の措置（ ☐ 新材に変更 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
	☐ 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験）	☐ 再生コンクリート砂（1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。）
	☐ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について	☐ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。 （認定製品の品名： ☐ 盛土材 ☐ 埋戻し材 ☐ サンドクッション材 ☐ 上層路盤材 ☐ コンクリート二次製品 ☐ グレーチング ☐ その他（ ）） ☐ 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 （認定製品の品名： 間伐材製工事用バリケード・看板・標示板 ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
	☐ その他	☐ その他（ ）
そ の 他	☐ 工事用機材の保管及び仮置きが必要あり	☐ 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ）
	☒ 現場発生品あり	☒ 品名（鋼材等） 数量（ ） 保管場所（別途協議） その他（ ）
	☐ 支給品あり	☐ 品名（ ） 数量（ ） 引渡場所（ ） ☐ 時期（令和 年 月 日） その他（ ）
	☐ 盛土材等工事間流用あり	☐ 運搬方法（ ☐ 受注者で運搬 ☐ 受注者以外で運搬 ☐ 別途協議 ☐ その他（ ）） ☐ 引渡場所（ ☐ 別添図等 ☐ 別途協議 ☐ その他（ ）） ☐ 数量（ ） 運搬距離（L＝ km）
	☐ 現場環境改善費適用工事	☐ 現場環境改善の内容（率分）（ ） ☐ 現場環境改善の内容（積上）（ ）
	☒ その他（ 積算システム更新に伴う対応 ）	☐ その他（本工事は、令和2年度積算基準に基づき積算を行っています。工期末が令和4年度以降に及ぶ場合は、変更契約を行うにあたっての積算は新積算システムで行います。その場合の「諸雑費及び端数処理」は令和3年度の積算基準に基づくこととします。また、積算基準に表示がない端数処理は全国標準積算基準データによるものとします。変更契約を行うにあたっての積算を新積算システムで行った場合、契約図書の一部は新たな帳票様式となります。（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
令和2年8月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.4

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
適 用 条 件	☒ 適用条件	☒ 三重県公共工事共通仕様書(令和2年8月版)を適用(部分改正を行った内容も含む(最新改正:令和 年 月 日)) ☐ 「土木構造物設計マニュアル(案) 編」を適用 ☐ 契約後のVE提案に関する特記仕様書 平成 年 月 日を適用(三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照) ☐ 「受発注者間の協議における回答予定日を明確にする取組」試行対象工事に係る特記仕様書 令和2年8月1日を適用(三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照) ☐ 「工事監理連絡会」実施対象工事に係る特記仕様書 令和2年8月1日を適用(三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照) ※設計図書の照査完了後、実施について監督員と協議すること。 ☐ 支援技術者 1. 本工事は現場における現場技術業務を〔例示ー(公財)三重県建設技術センター〕に委託しているので、その支援技術者が監督員に代わって施工体制点検、現場で立会、観察又は検測を行う際は、その業務に協力しなければならない。また、書類(施工体制台帳、計画書、報告書、データ、図面等)の審査に関し説明を求められた場合は、説明に応じなければならない。ただし、支援技術者は、工事請負契約書第9条に規定する監督員ではなく、指示、承諾、協議、検査の適否の判定等を行う権限は有しないものである。 2. 監督員から受注者に対する指示又は通知等を支援技術者を通じて行う場合には、監督員から直接、指示又は通知があったものとみなす。 3. 監督員の指示により受注者が監督員に対して行う報告又は通知は、支援技術者を通じて行うことができる。 4. 本工事を担当する支援技術者の氏名は右記の通りである。 支援技術者: ☒ 設計変更(工事一時中止)を行う際には、伊賀市設計変更ガイドライン(平成30年6月)を参考とする。
監督の区分 (共通仕様書第3編3-1-1-6第6項、第10項に規定する表3-1-1(1)、表3-1-1(2))	☒ 一般監督 (ただし、低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、全ての工種を重点監督とする。) ☐ 重点監督	☒ 重点監督の場合 【注:全ての工種に適用しない場合は、対象工種欄をチェックし、対象工種名を記入すること。】 ☒ 全ての工種に適用する。 ☐ 対象工種() ※これ以外は、一般監督とする。
入札・契約方式	☐ 入札時VE方式 ☐ 契約後VE方式 ☐ 設計・施行一括発注方式 ☐ プロポーザル方式 ☐ 総合評価方式	☐ 契約前のVE提案に基づき施工しなければならない。 ☐ 契約後にVE提案を受け付ける。 ☐ 細部設計の承認を受けなければならない。 ☐ 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件(以下「発注工事」という。)で、貴社の評価点において発注工事の加算点(満点)の1割を減点します。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市

令和2年8月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.5

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
産業廃棄物税	☐ 産業廃棄物税	☐ 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
コリンズ作成・登録	☒ コリンズ（CORINS）の作成・登録	☒ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、コリンズ（CORINS）の作成・登録を行うこと。
建設副産物・建設発生土情報交換システム	☒ 建設副産物情報交換システム ☐ 建設発生土情報交換システム	☒ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システムにデータを入力すること。 ☐ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設発生土情報交換システムのデータ更新を行うこと。
下請関係 下請企業 次数制限	☐ 下請企業の次数制限	☐ 本工事における下請の次数は、2次（建築一式工事は3次）までとする。 上記次数を超える下請契約を締結する場合は、下請契約締結前に書面により発注者の承諾を得ること。
市内企業 優先使用	☐ 市内企業の優先使用	☐ 本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（2次以下の請負人を含む）を伊賀市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。
県内産製品 優先使用	☐ 建設資材の県内産製品優先使用	☐ 本工事に使用する建設資材について、規格・品質等の条件を満足するものについては、県内産資材の優先使用するよう努めること。 ☐ 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
不当介入を受けた場合の措置	☒ 不当介入を受けた場合の措置	☒ 暴力団員等による不当介入（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第11号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第9号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
工事実態調査	☐ 工事実態調査	☐ 伊賀市低入札価格調査試行要領第3条で定める調査基準に満たない額で契約し、発注者より工事実態調査の指示があった場合又は、同実施要領で定める重点調査を経て契約した場合は、工事実態調査に協力すること。
社会保険等未加入対策	☒ 社会保険等未加入対策 （健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）	☒ 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市

令和2年8月